広 資 料 第 3 2 号 令和 5 年 5 月 2 4 日 教 育 部 教 育 総 務 課 市 民 情 報 提 供 資 料

教育委員会会議報告書(令和5年第2号)

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
第3回	3月27日	議 案	令和4年度教育予算	令和4年度教育予算につい
定例会		第10号	の補正(第10号)	て、歳出で保健体育費に補正
			の申出に係る臨時代	の申出をする必要が生じた
			理の承認について	が、教育委員会の会議を招集
				する時間的余裕がないことか
				ら、臨時に代理したものであ
				り、原案のとおり承認された。
		* *		
		議 案	令和5年度教育予算	令和5年度教育予算につい
		第11号	の補正(第1号)の	て、歳出で教育総務費、小学
			申出に係る臨時代理	校費及び保健体育費に補正の
			の承認について	申出をする必要が生じたが、
				教育委員会の会議を招集する
				時間的余裕がないことから、
				臨時に代理したものであり、
				原案のとおり承認された。
		議 案	武蔵村山市教育委員	主査の位置付けを整理する
		第12号	会事務局組織規則の	ため、規定を整備する必要が
			一部を改正する規則	あり、原案のとおり可決され
			について	た。
		議 案	武蔵村山市立学校の	令和5年度に保護者が負担
		第13号	給食費に関する規則	する給食費を変更するため、
			の一部を改正する規	規定を整備する必要があり、
			則について	原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
		議 案	武蔵村山市教育委員	地方公務員法(昭和25年
		第14号	会事務局処務規程の	法律第261号)の一部改正
			一部を改正する規程	等に伴い、管理監督職勤務上
			について	限年齢制の導入による職制の
				見直しにより、規定を整備す
				る必要があり、原案のとおり
				可決された。
		議 案	武蔵村山市教育委員	地方公務員法(昭和25年
		第15号	会施設勤務職員の勤	法律第261号)の一部改正
			務時間、休憩時間等	等に伴い、職員の定年引上げ
			に関する規程の一部	及び関連制度の導入等によ
			を改正する規程につ	り、規定を整備する必要があ
			いて	り、原案のとおり可決された。
		議 案	武蔵村山市立学校職	地方公務員法(昭和25年
		第16号	員の兼業等及び教育	法律第261号)の一部改正
			公務員の教育に関す	等に伴い、職員の定年引上げ
			る兼職等に関する事	及び関連制度の導入等によ
			務取扱規程の一部を	り、規定を整備する必要があ
			改正する規程につい	り、原案のとおり可決された。
			7	
		議 案	令和5年度武蔵村山	令和5年度武蔵村山市立
		第17号	市立小・中学校入学	小・中学校入学式の告辞を定
			式の告辞について	める必要があり、原案のとお
				り可決された。
		議 案	令和5年度武蔵村山	令和5年度武蔵村山市立学
		第18号	市立学校教育課程の	校教育課程を受理する必要が
			受理について	あり、原案のとおり可決され

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
				た。
		議 案	令和5年度武蔵村山	令和5年度武蔵村山市学校
		第19号	市学校給食基本計画	給食基本計画を定める必要が
			について	あり、原案のとおり可決され
				た。
		議 案	武蔵村山市立学校学	武蔵村山市立第一小学校、
		第20号	校運営協議会委員の	雷塚小学校、小中一貫校村山
			委嘱について	学園、小中一貫校大南学園第
				七小学校、小中一貫校大南学
				園第四中学校、第一中学校及
				び第三中学校の学校運営協議
				会委員の委嘱をする必要があ
				り、原案のとおり可決された。
		議 案	武蔵村山市立学校の	武蔵村山市立学校の学校
		第21号	学校医、学校歯科医、	医、学校歯科医、学校薬剤師
			学校薬剤師の委嘱に	の任期満了に伴い、新たに委
			ついて	員を委嘱する必要があり、原
				案のとおり可決された。
		議 案	武蔵村山市教育委員	教育委員会事務局職員を任
		第22号	会事務局職員の任免	免する必要が生じたが、教育
			に係る臨時代理の承	委員会の会議を招集する時間
			認について	的余裕がないことから、臨時
				に代理したものであり、原案
				のとおり承認された。
		議 案	東京都教育委員会職	東京都教育委員会職員の派
		第23号	員の派遣に関する協	遣に関する協定締結をする必
			定締結の臨時代理の	要が生じたが、教育委員会の

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
			承認について	会議を招集する時間的余裕が
				ないことから、臨時に代理し
				たものであり、原案のとおり
				承認された。
		議 案	指導主事の任命につ	指導主事の更新及び変更に
		第24号	いて	より、新たに任命する必要が
				あり、原案のとおり可決され
				た。
		議 案	教育センター職員の	教育センター職員の任命を
		第25号	任命について	行う必要があり、原案のとお
				り可決された。
第4回	4月21日	議 案	武蔵村山市立学校学	教職員の人事異動等に伴
定例会		第26号	校運営協議会委員の	い、委員の委嘱等をする必要
			委嘱等に係る臨時代	が生じたが、教育委員会の会
			理の承認について	議を招集する時間的余裕がな
				いことから、臨時に代理した
				ものであり、原案のとおり承
				認された。
		議 案	武蔵村山市生涯学習	学校長の人事異動に伴い、
		第27号	審議会委員の委嘱に	委員を委嘱する必要が生じた
			係る臨時代理の承認	が、教育委員会の会議を招集
			について	する時間的余裕がないことか
				ら、臨時に代理したものであ
				り、原案のとおり承認された。
		議 案	武蔵村山市立学校	武蔵村山市立学校において
		第28号	令和6年度使用教科	令和6年度に使用する教科用
			用図書採択要領につ	図書の採択を、適正かつ公正

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
			いて	に行うために、必要な事項を
				定める必要があり、原案のと
				おり可決された。
第5回	5月23日	議 案	令和5年度教育予算	令和5年度教育予算につい
定例会		第29号	の補正(第3号)の	て、歳入で国庫補助金及び都
			申出に係る臨時代理	補助金、歳出で教育総務費に
			の承認について	補正の申出をする必要が生じ
				たが、教育委員会の会議を招
				集する時間的余裕がないこと
				から、臨時に代理したもので
				あり、原案のとおり承認され
				た。
		議 案	武蔵村山市立学校学	武蔵村山市立第十小学校、
		第30号	校運営協議会委員の	小中一貫校村山学園、第三中
			委嘱等に係る臨時代	学校及び第五中学校の学校運
			理の承認について	営協議会委員について、各校
				から変更の申出がされたこと
				に伴い、委員の委嘱等をする
				必要が生じたが、教育委員会
				の会議を招集する時間的余裕
				がないことから、臨時に代理
				したものであり、原案のとお
				り承認された。
		議 案	武蔵村山市学校給食	規定を整備する必要があ
		第31号	運営委員会規則の一	り、原案のとおり可決された。
			部を改正する規則に	
			ついて	

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
		議 案	武蔵村山市立学校の	都営村山団地の建替え等に
		第32号	指定に関する規則の	伴い、小学校及び中学校の通
			一部を改正する規則	学区域を整理する必要があ
			について	り、原案のとおり可決された。
		議案	武蔵村山市教育委員	教育委員会事務局職員を任
		第33号	会事務局職員の任命	命する必要が生じたが、教育
			に係る臨時代理の承	委員会の会議を招集する時間
			認について	的余裕がないことから、臨時
				に代理したものであり、原案
				のとおり承認された。